

教育旅行受入に伴う安全・緊急連絡体制

加美町グリーン・ツーリズム推進会議

民泊について

農家への事前指導

子どもたちの宿泊に供する部屋は1階部分とする
どの部屋を供するか見取り図の提出
調理は子どもと共同調理として指導者は事前に検便を
行い調理にあたっては衛生第一とする
補償制度への加入

学校側へ...

子どものアレルギー、傷病、障害有りの場合一週間前
まで情報提供すること（秘密厳守）
学校独自の安全対策にも十分留意すること

関係機関へ...

味茂尻嚙悒儻わ卞繁味茂禎鬢わ倅桓碩煩髯苈わ味茂遠慶
苈わ窩御澄剩攝罕驥决湿驥レわ先齡3月②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫
ワ囁南一鷓滕(名)偵吳レ鏝僕ペ(休)

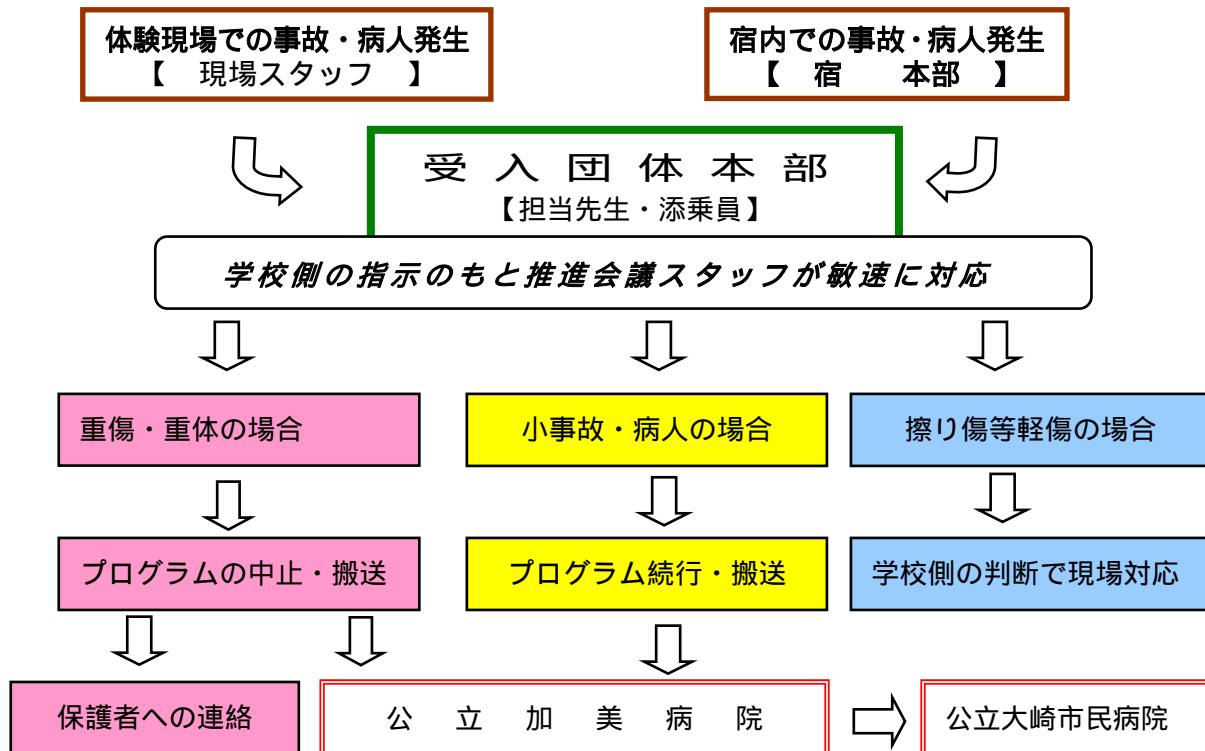
体験について

学校側、指導者
事務局で確認

体験フィールドの場所、危険性有無
天候急変時の避難場所の有無
移動時交通の安全性
使用する機械、器具の安全性

緊急連絡体制

平成 年 月



関係機関	加美郡医師会	0229-63-2742	中新田消防署	0229-63-2003
	公立加美病院	0229-66-2500	加美警察署	0229-63-2311
	大崎市民病院	0229-23-3311	保健福祉事務所	0229-91-0707